

# 令和4年度 議会報告会 実施報告書

日時： 令和5年2月14日（火）14:00～16:00 （文教厚生常任委員会）  
令和5年2月16日（木）18:00～19:30 （総務建設常任委員会）

議会広報常任委員会 委員長 杉野 公彦

## ○はじめに

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、不特定多数が参集する開催方式を避け、団体を指定し総務建設、文教厚生の常任委員会ごとの開催とした。

### 1 議会報告会実施状況

#### 1) 文教厚生常任委員会

- ・日 時：令和5年2月14日（火） 14:00～16:00
- ・場 所：粕屋町役場3階31会議室
- ・出席者：民生・児童委員 会長、副会長、主任児童委員2名  
文教厚生常任委員会 7名・議長  
事務局 1名

#### 2) 総務建設常任委員会

- ・日 時：令和5年2月16日（木） 18:00～19:30
- ・場 所：粕屋町役場3階31会議室
- ・出席者：粕屋町消防団 幹部3名、分団長6名、消防主任  
総務建設常任委員会 8名  
事務局 2名

### 2 議会報告会実施内容

#### 1) 文教厚生常任委員会

##### (1) 令和3年度一般会計決算報告

◎一般会計歳出決算額（194億1323万円）のうち

民生費は77億1319万円（一般会計歳出額の39.73%）のうち

○社会福祉総務事務：3749万2千円（0.49%）

○民生委員補助金：250万2千円（6.7%）

・管外施設研修・委員等旅費（3年に一度）19,800円／人

##### (2) 決算報告に対する質疑応答

特になし。

##### (3) 意見交換会における主な質疑内容

①全地区で共通の主な取り組みや町からの委託内容は。

校区別委員数 大川小11名 中央小11名 仲原小9名 西小8名 計39名

主な活動

- ・各担当地区の独居高齢者の見守り
- ・社会福祉協議会との連携、つなぎ
- ・各担当地区の子どもに関する相談、学校との連携

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携及び相談
- ・各保育園、幼稚園、小・中学校のイベントへの来賓参列
- ・一時生活再建費用、生活福祉資金(教育支援資金)の借りに伴う調査
- ・養育別居監護申し立ての際の申請者の状況確認及び申請書への署名・捺印
- ・県保健福祉事務所へ提出する生活保護申請の際の意見書作成(令和元年4月からは福祉事務所(県)職員が実施)

Q ヤングケアラーに関する相談はあるのか？

A もっと民生委員が関わらないと、と思っているが、民生委員の方から関わることは学校との関係で難しいのが現実。

A SSWなど昔はいなかった。親との関係もあるので不登校やヤングケアラーの子どもと関わるのは難しい。こども館(ぼると)への出席などで促し、勉強というより社会と関わる事を勧めている。高齢者との関わりは比較的やりやすいが、子どもがいる家庭へはなかなか踏み込めない。

Q 生活保護申請の際の意見書作成は町からの依頼なのか？

A 自分が関わった10年前から変わらず介護福祉課からの依頼だった。県も行っているのであれば、申請者にとっては2度も同じ事を聞かれるのは苦痛だと思った。

Q 見直し、改善できた事は大変良かったと思う。ほぼボランティア活動ではあるが、仕事内容の見直しは必要だと思う。地域の住民は民生委員さんのことをどの程度周知しているか。

A 1～2期目はほとんど知られていなかった。ようやく仕事を覚えた頃に交代の時期になる。民生委員は「近所のお節介おばちゃん」と思っている。行政や各機関とのつなぎ役。「気さくな近所のおばちゃん」を心がけている。

A 就任以来、コロナ禍でほぼ活動できなかった。名前と役職を書いてポスティングするなどできることを行ってきた。コロナが落ち着き始め、学校などに出向く事が増えるので、これから活動が始まると思っている。

A 広報かすやに民生委員・児童委員として名前が載ったことで知人や近所の方から反響があった。今後も続けてほしい。顔写真もあればなお良し。

Q 顔写真は負担にならないか？

A 顔写真があればなお良いかも。

A 私は顔写真はNG。何をしているのかを知ってほしい。

A 篠栗町では街角の掲示板にその地域の民生委員さんの名前と顔が張り出してあったのを見たことがある。

A 改選が3年ごとなのでたまたま今回の1月広報かすやに載っていた。3年前も掲載があったと思う。コロナ禍でほぼ活動出来ず1期で退任された方が8名いたので、具体的な引き継ぎが難しかったのではないかと思う。定例会等で補って行こうと思っている。

Q なぜ1期で退任されたのか？

A 1期で交代と決まっている区もある。体調不良や諸般の事情で交代の場合もある。

②相談事ベスト3は。 ベスト3以外にもっとあれば教えてほしい。

ベスト3ではないが、主な相談内容は

- ・ 入学金や学費の相談 生活福祉資金(一時貸付)(金銭問題)
- ・ 失業や病気などによる収入減による生活苦(一時生活再建費用の紹介など)
- ・ 溝に教科書が落ちていたことがあり、他の民生委員さんから相談があった。いじめなどに関係ないかと校長に相談した。
- ・ 夏休みなどにコンビニの駐車場でローラースケートなどの遊びをする子が増えるので、学校から事前に注意喚起して欲しいとの相談を受けた。
- ・ 近所で、ベランダで泣いている子どもがいるとの相談があり、校長に報告・相談した。
- ・ 朝、親が先に出勤する父子家庭の見守りにうかがった。
- ・ 母親が刑務所にいて、父親が夜勤のため夜中は子どもだけになる家庭の見守りを行ったこともある。
- ・ こども館のぼるとに通う児童生徒が現在50名程度いる。その他、ぼるとにも来ていない不登校の子もいる。ポルト利用者が年々増加しており、部屋が狭すぎる。常時10数人通っている。
- ・ 以前、古賀・新宮で学習支援のボランティアに行っていた。他町は学習支援ボランティアに予算をつけている。古賀(あすなる教室)では引きこもりの子で料理などを行い、それが生きる力になっている。新宮では進路相談なども行い、立花高校の見学などに行っている。一人親家庭の「親」の支援事業も行っている。

Q こども館に来ている子の校区の内訳は？

A 今までは粕中の子が圧倒的に多かったが、最近は東中の子も増えた。小学校は仲原小、中央小が多いが、大川、西小も来ている。

A ぼるとには勉強しにきている訳ではない。精神的にモヤモヤしている子達の生きる力になっている。

③災害時の支援が必要な方は、各地区でどの程度認知及び周知されているか。

個人情報提供同意が取れた協働のまちづくり課から提供された「避難行動要支援者台帳」に記載された方の支援を行っている。区長さんも「避難行動要支援者台帳」を持っている。協力して支援を行う。警察、消防へ情報提供できる。

町全体で対象者は1520名程度いるが、町からいただいた台帳は362名のみ。

Q 名簿に載っていない方の支援は後回しになっているのか？

A 今のところ町とそこまで深い話はしてない。しかし近所で知っている要支援者と思われる方のことも考えている。そういう方へ登録してもらえるように促していきたい。

Q ボランティアなのに仕事の幅があまりに広いので、深く考えずに登録された方の支援だけ行っていいのではないか。登録率の向上は行政の仕事では。

A 行政と協力し少しでも多くの方に登録してもらおう努力をしていきたい。

④連携（区長・組長・行政）をとる上で、困ったことはないか。

独居の高齢者には「知らない方からの電話に出ないで。電話に出ても名前を言わないで！」とアドバイスしている。行政との連携で困っていることはない。

⑤議会に要望はないか。

・特に思い当たらない。

・特にない。コロナ禍が明けそうなのでこれからがんばる。

・ぼるとの部屋の狭さの解決を考えて欲しい。しかし、通年では時期的に利用者が少ない時期もあるが、手狭になるのは時間の問題と思う。学習支援等の活動費の予算を新設・増額してほしい。

・近年のシステム変更で受信できなくなったキッズメールの受信ができないのか。学校に問い合わせたら教育委員会で話が止まっているようだ。学校と繋がるためには必要と考えている。議会からも後押ししてほしい。

・その他、長者原東2丁目1の押しボタン式信号が不便で危ない。児童や買い物客も多いが普通の信号になればよいのだが。

・保護司の副会長も兼任している。保護司の活動費が非常に少ない。保護司はコロナなど関係なく相談と活動がとても多い。民生児童委員並に手当を増額でも良いと思う。

Q 24行政区あるが、保護司の割り当てはどうなっているか。9名で足りているか。

A 粕屋町の規模からするとあと3名くらいはほしいが、やってもいいよと言う方がなかなかいない。

A 今後もしばしばらんな意見交換をしていきたいと思っている。何でも相談して欲しい。

Q 県が実施する「困りごと相談室」（委託先：グリーンコープ）との連携はあるか。

A 町からもらった資料の中にあっただので、何度か利用したことがある。今後も広く利用していきたい。

Q 行政に相談しても難しい問題などあるか。

A 生活水準より家賃が高い方の低家賃物件への引っ越し問題（引っ越しの際の初期費用と高齢問題）。急に収入が減った方へ社協の生活福祉資金の紹介など行うが、特にお金に関する相談はとても難しい。相談を受けるまでのアンテナが少ないので相談に来られるまで分からないこと。様々な相談先と連携していきたい。

⑥民生委員の研修は十分に行われているか。

コロナ禍で3年間全く実施されていない。特に新任の方が心配。定例会で補うように心がけている。コロナも落ち着いてきたので新年度からは実施していきたい。

⑦民生委員であることを、地域住民の方はご存じか。

今回19名が改選したので顔つなぎが出来ていない区が多いと思う。知らない方が急に来ても受け入れてくれない。慌てず訪問回数と時間を掛けて顔を知ってもらえるよう

行っていきたい。

## 2) 総務建設常任委員会

### (1) 令和3年度一般会計決算報告

◎一般会計歳出決算額(194億1323万円)のうち

消防費は5億761万円(一般会計歳出額の2.6%)のうち

○消防組合事務 4億2794万円(消防費の84.3%)

○消防設備費 2862万円(消防費の5.6%)

○消防団運営事務 3178万円(消防費の6.3%)

○災害対策事業費 1926万円(消防費の3.8%)

### (2) 決算報告に対する質疑応答

Q 消防費の決算額は、毎年、同程度となっているのか。

A 今回は、消防設備費として、第4分団の消防自動車の買い替えや消防施設工事などが含まれているが、これらを除いた費用については、毎年ほぼ同様と思われる。

要望 消防運営事務費として、分団のコロナ対策の備品についても考慮してほしい。

### (3) 消防団からの報告

#### ①消防団の現状(団員数)

令和4年4月1日現在161名

平成24年:184名 →10年間で37名(20%)の減少

※団員の定数 228名

#### ②団員が少ない原因

- ・40歳定年のため、入団者数より退団者数が多い。
- ・地区内において、適齢者との接点が少ない。(個人情報保護法の影響では)
- ・地域ごとの年齢構成にバラツキがある。
- ・他の活動には積極的に取り組んでいるが、消防には興味がない。

など

#### ③取組(案)と効果

- ・地域住民への防災教育 → 幼少期から消防団の必要性を認識できる。
- ・防災コンテスト → 住民間の連帯意識が向上する。
- ・消防団応援の店認証及び団員割引→店のPR効果と団員への特典がある。
- ・消防団員がいる企業の認証と特典→企業からの積極的な団員紹介が期待できる。

#### ④分団長からの意見

- ・出動態勢が変わり、出動経験の少ない団員が増えている。将来このような団員が分団長などになることに不安があるので、出動態勢の見直しが必要ではないか。
- ・受け持ち地区に住んでいる団員がいない。受け持ち区域に団員が住めるよう、居住手当等を助成してもらえば、住みやすくなる。

(4) 消防団への質問事項に対する回答

Q 消防団に入団された理由・きっかけは。

A 個人的意思、地域での繋がり、地域活動での興味から。

Q 消防団活動は、月平均何日ありますか。

A 操法、訓練、警戒などを除いて、月平均1～2回程度です。

Q 操法大会を負担に感じている団員もいると聞きますが、どう思われますか。

A 多くの団員が本業を抱えながらの活動で、負担にならないとは言えない。操法は火災を想定した訓練の一環であり、多くの団員も理解している。昔と違って、体調やスケジュールを配慮し、訓練の調整をしている。

Q 昼夜を問わない出動に備えることは家族の理解と協力があることだと思います。家族の反応は如何でしょうか。

A 家族も団員のことを理解されていて、協力もいただいている。SNSなどで発信されていることがすべてではない。

Q 粕屋町内の事業所への勧誘等も行われているか。

A 特に行っていない。

Q 出動回数が減少していると聞きますが、現在支給されている手当について、どう感じていますか。

A 実践経験が少ないと不安があるが、訓練を設けている。報酬目的で活動していない。

Q 消防団の車両を含めた装備について、改善すべき点はありますか。

A 一定の装備は必要。準中型自動車免許の取得費用について、助成してほしい。

Q 町の規模に比べ消防車の台数が多いとか、ポンプ車ではなく小型ポンプを増やすべきとの声について、どう考えるか。

A 地域の実情により異なるが、基本的に最低限の装備は必要である。

Q 女性消防団を組織されていますが、その他の機能別消防団を導入される計画はありますか。

A 今後検討が必要と思う。しかし縦割りになっては困る。

Q 地域防災の中核的存在として、今後、消防団は、どのような進化をすべきと考えますか。

A 地域のためにという志を持っている団員が多い。消防団が中心となって、地域住民の防災意識、互助・共助に対する意識の啓発が重要であると考えます。

Q 消防団活動のやりがい、活動して良かったこと・魅力は。

A 地域の活動に参画して、人と人とのつながりができたこと。同じ目的に向かって活動できる有志がいること。

(5) 意見交換会における主な質疑応答

Q 消防団は、地域防災の要として危険区域を把握しているのか。

A 把握しているが、改善策までには至っていない。

Q 自主防災組織と連携し、防災訓練などを行うことにより、消防団の存在意義を地域住民に理解してもらっては。

A 必要と思うが、単なる動員のためだけでは困る。

Q 出動態勢は、どこで決めているのか。

A 福岡市にある消防指令センターから、ボヤの時は、受け持ち地区と近隣の消防団に第1出動の指令が、大規模な火災の時は、全消防団に第2出動の指令が出る。

Q 南部消防本部との関係はどうなっているのか。

A 消防本部の予防課が消防団をサポートしている。

Q 外国人を消防団員として受け入れることはできるか。

A 地域や住民とのコミュニケーションがとれる人であれば、受け入れは可能である。

#### ○おわりに

今回の意見交換会では、予定時間を超過するなど両委員会とも熱心な意見交換となった。

今後、参加いただいたそれぞれの団体からいただいた意見は、両委員会において協議を進めながら、行政に対しての要望書、提言書等の提出や、各議員の一般質問において取り上げるなどの取り組みを進めていきたい。